

# 長門市ひとり親家庭がんばろう給付金のご案内



ひとり親世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

## はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、支給を受けるにあたって、改めて申請をする必要ありません。  
※支給を希望しない場合等は、子育て支援課までご連絡ください。

## 1. だれがもらえるの？（支給対象者）

令和2年5月分の児童扶養手当を受給する世帯です。  
※（支給決定日までに資格喪失、転出者は対象となりません。）

## 2. いくらもらえるの？（給付額）

対象世帯に、3万円です。

## 3. いつもらえるの？（振込日）

対象世帯には、6月30日に振込予定です。

## 4. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

児童扶養手当を受給している口座に振り込みます。

### 【ご注意ください】

※児童扶養手当で指定している口座等を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、児童扶養手当の振込指定口座の変更手続等をお願いします。指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、長門市ひとり親家庭がんばろう給付金が支給できませんので、6月19日までに対応をお願いします。

お問い合わせは



長門市役所 子育て支援課 電話：0837 (23) 1187